

第三者評価結果

事業所名：依知保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 基本方針等は、園のしおり兼重要事項説明書に記載されています。またホームページにも掲載されており、保護者や地域の人に理解を得ています。重要事項説明書は目に付くところに置くことで、職員全員が意識するように努めています。保育理念からは、現在ののみならず、子どもの将来を視野に入れ、人間形成の第一歩を保育所が担っているという当園の目指す方向を読み取ることができます。基本方針は、保育所が目指す養護と教育の具体的な領域が示されており、職員の行動規範となる内容となっています。毎年、新年度の会議で読み合わせを行い、職員の周知と理解を深めています。保護者へは入園説明会等で主任が説明しています。園のしおりは美しくデザインされ、分かりやすい資料になっています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 厚木市こども未来部保育課とは日々連絡を密にし、当園周辺エリアの入所率や待機児童等の情報の入手に努めています。また、市家庭相談課、市療育相談センターとも、連絡をとって、支援を必要とする子どもに関する情報収集に努めています。厚木市民間保育会保育士部会からは研修・教育情報を入手し、最新の保育情報を入手しています。年度末には保護者アンケートを実施し、集計・分析し保育ニーズを把握しています。園長は現状の経営状況を把握し、理事長を中心に報告や話し合いが行われていますが、分析までは十分に行われていない状況です。 【期待事項】 今後さらに、詳細な事業経営環境の把握、経営状況の分析等の取組が期待されます。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 当園の経営課題は、保育環境の向上を図り入所率を引き上げることです。その対策の一環として、修繕工事等を昨年から3年にわたり実施する計画です。また昨年度から4、5歳児を対象に英語教育を取り入れており、保護者から好評をいただいています。改修工事は、昨年度はトイレ改修工事、園庭遊具の更新、プールの階段に手すりを設けたことで、利便性や安全性が向上しました。職員には職員会議で計画を説明周知しており、改修工事については職員からアンケートを取り、職員の意見・要望を反映させました。市役所の保育課とは連携が取れており、園が取り組めることは積極的に行っていこうと考えています。 【期待事項】 経営課題について分析を行うなど、解決・改善に向けた更なる取組が期待されます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 保育園施設の整備事業を中心とした中・長期計画（令和2年度作成された3ヵ年計画）を策定しています。令和2年度は1階トイレ改修工事、令和3年度は2階トイレ改修工事を実施し、令和4年度はほふく室の改修工事が予定されています。トイレの改修工事は、床をクッション性のあるフローリングに変更、暖房便座に変更、個室ドアへの変更等により安全性、快適性、プライバシー配慮が備わった保育環境の整備を行いました。園舎老朽化に伴い、今後園舎建て替え計画が予定されています。 【期待事項】 次期中・長期計画を策定する際は、経営課題を数値目標等具体的な目標に落とし込み、達成度の状況を把握して必要に応じて見直すことが期待されます。また、園舎建て替え計画を早期に立てることが期待されます。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

<コメント>

単年度の事業計画は、中長期の計画に沿って作成されています。単年度事業計画の保育内容などに関わる計画は、職員で素案を作成し、役員会で決定されます。また事業計画は、実施時期、内容等が記載されており実行可能な具体的な内容となっています。事業計画は、行事計画の他に職員の研修計画等人材の育成についても記載されています。さらに、事業報告には、クラスごとの受入れ園児の状況、延長保育では年間の延べ人数や回数を記載しており、実施状況の評価を行える内容となっています。
【期待事項】事業計画については、事業の特性に応じ達成目標等を掲げ、期中の進捗状況や評価が目に見えるような仕組みづくりが期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-①
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

<コメント>

事業計画は職員の意見を取り入れて作成され、役員会で決定されます。主要な保育の計画は、あらかじめ定められた時期に自己評価を行うことで進捗状況を把握し、課題等は次期に反映するというPDCAサイクルの体制ができています。
【期待事項】今後さらに、職員の理解を促す取組や、計画の実施状況の確認、見直し手順について検討することを期待します。

【7】 I-3-(2)-②
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

b

<コメント>

事業計画の主な内容は入園説明会、クラス懇談会、保護者会等で「保育のしおり」等の資料を使って周知しています。年間行事等のお知らせはホームページに掲載しています。重要なお知らせは、玄関の正面にある掲示板を利用するとともに、コロナ禍で交代で玄関に立っている職員が、お迎え時等に口頭でも伝えていきます。「保育のしおり」は、保護者の参加を促す観点から絵や図を使い、わかりやすく保護者が理解しやすいよう工夫しています。
【期待事項】事業計画の説明については、より一層保護者からの理解を得るために、行事計画に加え保育内容等も分かりやすい資料で説明するなどの取組が望まれます。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-①
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

保護者アンケートの結果を踏まえ、年度末に園の自己評価を実施しています。保護者アンケートは集計し保護者の意見をまとめ、グラフ化した結果報告書を保護者に配布しています。また、保護者アンケートへの集計結果については職員会議で話し合わせ、優先順位を付けて取組を行い、保護者のニーズに応えるとともに保育の質の向上につなげています。こうした取組の内容は会議ノートに記録しています。ヒヤリハットを職員室の壁に職員が都度記入できるように設置しています。常に職員全体が周知できるように工夫をし検討、改善に取り組んでいます。

【期待事項】今後、評価結果を分析・検討し、より多くの職員が参画し組織的なPDCAサイクルに基づく改善の取組が期待されます。

【9】 I-4-(1)-②
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

<コメント>

園の自己評価で保護者の要望を文書化し、職員会議で解決に向けて話し合いを行って対応策を講じています。一例としてコロナ禍で、行事が中止となった中、行事が見れなくて残念という保護者の声に、職員会議での話し合いの結果、最後の思い出として、年長児のみ保護者を入れて運動会を実施するなど、時々の保護者のニーズに応じています。

【期待事項】改善すべき課題は把握されていますが、職員参画のもとで組織的に改善策や改善計画を策定するまでには至っていないようです。職員参画のもとで改善策を検討し、その結果を次の最善策につなげる園全体で組織的に取組むことが期待されます。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

【10】 II-1-(1)-①
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

b

<p><コメント></p> <p>事務分担当表では各職位ごとの職務分掌が示されており、統括責任者としての園長の役割と業務内容が多岐にわたり詳細に記載されています。事務分担当表は年度初めの職員会議等で職員に周知しています。また、施設長不在時の緊急時対応については「事故対応マニュアル」に指揮権順位が記載されていますが、園長は自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明するまでには至っていません。</p> <p>【期待事項】園長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明するなどを通じて、自らの役割や責任を職員がより理解する取組みが期待されます。</p>	
<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園長は、教育基本法・児童福祉法・児童虐待に関する法律等保育所運営のための保育の実施・運営上の法令を理解し、利害関係者との適正な関係を保持しています。また園長は園外研修で、園長・施設長講座で管理職としてのマネジメントを学び日々の保育に活かしています。最近では、厚木市民間保育会主催の「ハラスメント研修」を受講し職員に報告し情報を共有するとともに、円滑な職場環境の整備に向けて、労務管理にも注力しています。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園長は人事考課、各種保育計画の節目での自己評価会議、職員会議等の場において職員の力量を継続的に把握し、適宜アドバイスをを行い、保育の質を高めるための指導を行っています。また人事面談、個別相談等で職員の意見を傾聴し、職員の自主性に任せながらも、足りないところは幅広い視野からの確かなアドバイスを実施し、指導力を発揮しています。各種会議での保育の振り返りから把握した課題を確認し、課題解決に向けて広い視野で保育の質の向上が図られるよう自ら保育活動に参加しています。</p> <p>【期待事項】今後は、定期的・継続的な保育の質の現状について分析・評価を行い、組織的な体制作りに向けた取組が期待されます。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園長は職員の有給休暇の取得状況や勤務状況の状況を把握しています。働きやすい環境に向けて職員とのコミュニケーションを大切に、職員の意見を傾聴しています。園長は、職員の自主性を重視し、職員から意見を出す様に努めています。さらに、修正すべき点の指摘は、職員が納得できるように説明しています。また全クラスで複数の職員を配置しているので、機動的かつ柔軟に対応することで業務の実効性につなげています。</p> <p>【期待事項】今後は、クラス担任、クラスリーダー、主任という組織のラインをより明確にするなど、業務の実効性を高める取組が期待されます。</p>	
<p>2 福祉人材の確保・育成</p>	
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>必要な人材の確保、人員体制の確立については、法人が適任者を必要数確保に努めています。園としては人員配置、活用等に努め、今後必要な職員数の要望等を法人に要望し人材確保に努めています。ベテラン職員と若手の職員が多く、中間の職員が少ないのが当園の特徴ですが、自由闊達な職場風土を反映し定着率は良好です。職員の募集については募集案内をホームページに掲載しています。</p> <p>【期待事項】今後、ベテラン職員と若手職員がコミュニケーションを取るような取組により、当園の良い職場風土をさらに伸ばしていくことを期待します。</p>	
<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>職員の処遇の水準については地域の同業他社の動向を注視しながら改善を図っています。また職員から聴取した意向・意見は、記録に残し、評価・分析にもとづき改善を実施しています。支援を必要とする子どもが多いので、園長は障害児保育等の専門性向上への研修に注力しています。また職員の希望を優先しつつも受講が必要と思われる職員には声掛けする等研修への参加を積極的に促しています。</p> <p>【期待事項】さらに、職員が自ら将来の自分の姿を描けるような、総合的な人事管理の仕組みへと取組んで行くことを期待します。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> 園長は、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員一人ひとりの就業状況を把握しています。また園長は職員がいつでも相談しやすいように、日頃から職員に声掛けするよう努めています。面談では職員の悩みを受け止め、職員の心身の健康と安全の確保し働きやすい職場に努めています。さらに、これまで曖昧だった休憩時間を見直し、業務と休憩の区別を明確にし、気持ちを切り替えることで午後の仕事への意欲の向上につなげる等職場環境の改善に努めています。常勤職員と非常勤職員と一緒に、お互いが働きやすい環境となるよう協力しています。 【期待事項】今回の職場環境の改善のように、働きやすい職場を維持・向上できるような、さらなる取組に期待します。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 個人の自己評価は、前期、後期、2回実施しています。前期は、期初に職員と話し合い目標を設定し9月に振り返りを行っています。後期も前期同様に10月に目標を設定し期末に振り返りを行っています。指導計画等のクラス目標も明示されています。 【期待事項】さらに職員一人ひとりについて到達目標と期末の達成度、課題が明確になるような仕組みの検討などを期待します。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 研修計画は、園内研修では外部講師を招き多くの職員が参加し、園外研修ではオンライン研修に積極的に参加する等保育の質の向上に努めています。研修への参加は早い時期から希望を取って、なるべく参加できるように体制を整えています。また、研修記録も作成し、振り返りも行っていきます。 【期待事項】今後はさらに、保育園が職員に必要とされる専門技術なども検討して策定された教育・研修計画に基づいた教育・研修を行い、定期的な評価や見直しを行う体制作りを期待します。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<コメント> 園長は個々の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、職員の習熟度に応じた研修を実施しています。園長はクラス担任を中心に積極的に話し合う場を設け、相談したり悩み事を聞くなどコミュニケーションを図っています。また、新人職員には、担当職員を決めて1～2年かけて個別のOJT指導を行うとともに、園長主任を含む園全体で育成を図っています。 【期待事項】面談記録は職員との関係性を維持することからも重要な記録です。今後はメモに留めず記録に残し、面談記録を活用した人材育成に取り組むことが望まれます。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生の受け入れについては、保育人材の育成・確保の一環として積極的に行っています。令和2年度は、4人の学生に対し、延べ29日の実習を受入れ、保育業務について指導しました。また実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っています。養成校や学生からの要望に応じて、ベテランの職員のクラスで実習をするなど、実習生の意見や質問にも丁寧に対応できるように配慮しています。 【期待事項】さらに、今後受け入れの結果を評価するとともに、マニュアルの改善などの整備されることを期待します。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<コメント> 園のホームページがあり、理念・方針・保育目標に加え、事業報告、決算報告など情報を公開しています。「苦情解決」の体制もポスターで玄関に掲示してあります。市役所などにも園の情報を公開しています。今回、第三者評価を受審した結果を公表する体制を整えています。 【期待事項】さらに、ホームページの新着情報などを充実させて活用し、苦情相談の体制、内容にもとづく改善の状況などを公表するとともに、園の活動を説明した印刷物や広報誌の配布など、情報公開についての取組を進めることを期待します。		

【22】 II-3-(1)-②
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

<コメント>

園内の事務・経理・取引についてはルールを明確にし、会計事務所の定期的な確認と指導を受けています。その際には、理事長、園長、事務員が出席し、指導内容を共有する体制が出来ています。指導を受けた事項は、速やかに改善しています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

【23】 II-4-(1)-①
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

<コメント>

現在はコロナ禍のため行っていませんが、例年は園でおまつりや観劇会(人形劇、風船太郎)などを行っています。園舎のフェンスに子どもたちが描いた行事のポスターを掲示し、地域の方をお招きしています。また、厚木警察署の方に、交通ルールや不審者対応の話を聞いたり、白バイに乗せて頂いて、交通安全についてより考えるようになりました。近隣の方も園への理解が深く、畑で野菜の苗植えやさつま芋ほり、麦ふみの体験などもさせて頂いています。
【期待事項】さらに、地域の方との交流について基本的な考え方を文書化・公表するなどにより、園の考えに沿った新たな交流のきっかけ作りを期待します。

【24】 II-4-(1)-②
ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

<コメント>

ボランティアに関する基本姿勢や受入れに際してのマニュアルなどは現在整備中です。例年、地域の学生からボランティアの依頼があれば積極的に夏休みや冬休みに受入れています。中高生の職場体験も依頼があれば積極的に受入れています。在園児の姉が保育園で職場体験を行いたいとの依頼もあり、園と保護者間の関係性の良さが感じられます。
【期待事項】現在はコロナ禍のため受入れは行っていませんが、今後ボランティア受入れマニュアルを整備し、受入れに対する園としての基本姿勢や学校教育への協力についての基本姿勢を明示していくことが期待されます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

【25】 II-4-(2)-①
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

<コメント>

厚木市保育課をはじめ、厚木児童相談所、療育相談センター「まめの木」、厚木市要保護児童対策地域協議会、厚木市家庭相談課(児童虐待相談等)などの関係機関と情報共有や連携をとり必要な時は、すぐに対応してもらえる体制が整っています。関係機関は事務所に一覧として明示し、職員間で、関係機関の役割、連絡先、連絡の方法などを共有しています。気になる子どもを関係機関と連携しながら見守り、保護者への対応なども情報共有できるように努めています。必要に応じてケース会議を行い、子どもへの対応方法の確認を行っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】 II-4-(3)-①
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

b

<コメント>

園長は、社会資源をリスト化し、関係機関の定期的な会議や連絡会に参加して、地域の福祉ニーズや生活課題などを把握するように努めています。民生児童委員との接点はまだありません。コロナ禍で現在行っていませんが、子育て支援事業(人形劇、風船太郎、マジックショー、育児相談)などを積極的に行っています。育児相談は電話対応でも行っているため相談があった際は、保護者の思いや、悩みに寄り添い、地域の子育て世代の状況や、保護者のニーズを把握するように努めています。
【期待事項】現在行っている取り組みを継続しながら、さらに地域の社会資源と連携した積極的な子育て相談事業への取組みが期待されます。

【27】 II-4-(3)-②
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

<コメント>

園周辺は古くからから居住している方と外国籍の方が混在しており、多様化する保護者の保育ニーズ・教育ニーズに応えるため延長保育及び子育て支援に注力しています。令和2年度の受け入れた延長保育の人数は延べ168人、延べ656回になります。また地域の子育てママの不安を解消するよう「育児相談」などを積極的に行っており、必要があれば厚木市保育課に繋ぐようにしています。被災時の近隣の方たちへの防災対策や支援などは検討は行いましたが、具体的な活動には至っていません。
【期待事項】今後は、可能な範囲で地域の防災対策や住民の安全、安心のための備えや支援の取組が行われることを期待します。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
子どもを尊重する保育実践について、保育理念に明記されています。全体的な計画はその理念のもとに作成され、一人ひとりを大切に基本方針が職員全体に共有されています。定期的に各クラスで保育の状況把握や振り返りを行っています。園長は日常保育の中で、性差に捉われず個性を尊重し子どもの可能性を伸ばす保育を実践するよう職員に話しています。また、外国籍の保護者の方の中に、日本語の読み書きが出来ない方も多いため配付物にフリガナをふるなど、個別に丁寧に対応しています。	
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<コメント>	
園のしおりにプライバシー保護について明記していますが、プライバシー保護についてのマニュアルは整備中です。園でトイレを改修する時期に職員からいろんな意見を聞き、プライバシーに配慮したR型仕様の扉を取り入れ、入口からトイレの中が見えないように工夫しています。また、子どもが泥んこ遊びをする際や、おむつ替えの時などもプライバシーに配慮した保育を行っています。 【期待事項】全体的な計画にも、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示され、様々なプライバシーに配慮した取組を行っています。規程やマニュアル等の整備は評価調査時点では不十分と思われる。プライバシー保護についての姿勢と責務などを整理しマニュアルに明記されることを期待します。また、併せて乾布摩擦時などのプライバシーにも配慮することを期待します。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
園の基本的な情報は、厚木市保育課窓口で配架されています。また、ホームページで園の特性をわかりやすく情報提供し、パンフレットには保育目標や年間行事などが、カラー写真を用いてわかりやすく記載されています。施設見学は電話予約で受け付け、きめ細かな説明ができるよう、多くの子どもが遊んでいる様子が観察できる、平日の10時と10時30分からの各30分ずつ、個別対応を行っています。また日時は見学希望者の方に合わせるよう配慮しています。見学の際には、子どもたちの様子を見て頂くと共に、パンフレットを用いて丁寧な説明を行っています。当園を第一希望していない保護者に対しても丁寧に説明し、当園の入所につなげるよう努めています。	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
保育の開始及び保育内容の変更の際は、入園のしおりと重要事項説明書を配布し、園の保育方針などを保護者に分かりやすいように説明し、質問にも応じています。説明後は、保護者の同意を得て同意書に署名をもらっています。持ち物については、外国籍の保護者の方にも名前を記入する位置が分かりやすいようにイラスト入りの書類を用意し説明しています。保育の変更等が生じた際も適宜、分かりやすいように書類で説明をしています。アレルギー疾患のある子どもや、外国籍など配慮が必要な保護者の場合は、園長、主任が個別面談を実施し、職員間で内容を共有しています。	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
保育所の変更時の引き継ぎ文書は作成していません。保育園の利用終了後(転園・卒園等)の相談窓口の設置や文書の配布などはしていませんが、必要があれば相談などは継続して園長や主任、担任が対応するよう口頭で保護者に伝えていきます。個人の入園時からの記録は児童票にまとめ、引き継ぎはいつでもできるように整えています。 【期待事項】今後は、卒園や退園後の相談を受け付けていることなどを保護者にわかりやすく伝える取組が期待されます。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
毎年、園の環境及び保育内容等について保護者アンケートを実施しており、結果は集計・分析し、グラフ化して保護者に配布し利用者満足の把握に努めています。またこのアンケート結果を踏まえ年度末に園の自己評価を行い、保育の質の向上につなげています。保護者懇談会も行っていますが、職員はその都度、保護者の個別相談に対応しています。また、日々の保育の中で子どもの姿をよく観察し、子どもにとって何が最善であるかを考え、子どもの満足を把握するよう努めています。保育士主導ではなく、子どもの主体性を大切に保育を行っています。連絡帳での対応や送迎時のコミュニケーションを個々丁寧に行い、どのようにしたらより良い保育サービスと保護者の満足に繋げていけるかを職員で話し合い、その内容も文書化にされ職員間で周知されています。 【期待事項】今後、保護者面談などが定期的に行われることが期待されます。	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

<コメント>

苦情解決の仕組みについては、担当者、責任者、第三者委員を重要事項説明書に記載し、また、保護者には入園のしおりや重要事項説明書でわかりやすく説明しています。苦情解決の体制及び苦情解決の仕組みをわかりやすく説明したポスターが玄関に掲示されています。苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなどは行っていませんが、かながわ福祉サービス運営適正化委員会が作成しているパンフレットを玄関等に配架し、保護者等が苦情を申し出しやすいよう工夫を行っています。これまで苦情相談の件数がゼロだったので、公表した実績はありません。

【期待事項】苦情解決の仕組み、体制は確立できていると思われませんが、過去の件数がないため、周知や機能の改善の余地がないか、さらなる取組を期待します。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

職員は、日頃から積極的に保護者とコミュニケーションをとり、保護者の気持ちに寄り添えるよう心がけています。相談の内容によっては、空いている部屋を使い、安心して意見を述べやすい環境に配慮していますが、保護者によっては相談しにくいという意見もあるようです。ご意見箱などは設置していません。

【期待事項】保護者が相談や意見を述べる際には、複数の方法や相手を選べることをより分かりやすく伝える取組を期待します。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

<コメント>

現在、園では相談、意見を受けた際の手順、対応策などのマニュアルは整備中です。保護者から相談があった際は、丁寧に聞くようにし、アンケートの内容なども職員会議などで検討し、できるところから改善して保育の質の向上に努めています。保育や子育てに関する相談は基本的には担当が受け、園長や主任に報告をしています。相談内容によっては、個人面談を行い職員に周知しています。

【期待事項】今後は、相談、意見などの対応マニュアル整備への取組が期待されます。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

<コメント>

危機管理マニュアルがあり、事故発生時の対応と安全確保について明記されています。職員は日々、園内外の環境整備と安全確認を行い日常保育の中で危険がないように配慮しています。「ヒヤリハット」は職員室の壁に記入できる場所を設置し、その都度記入し、職員全体に周知して検討改善しています。また、近隣の体操クラブの先生に、鉄棒の教え方を指導して頂く機会があり、全職員が安全な指導に努めています。

【期待事項】今後は、安心、安全な保育の提供のためにリスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制整備が期待されます。また、はだし保育について保育士の上履きなどが、園児のケガにつながるかなどの検討を期待します。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

感染症マニュアルが整備されています。職員は子どもたちが日々健康で安心して過ごせるように、園内の衛生管理に留意し安全確保に努めています。感染症発症時は、病名、人数などを記入した書面を玄関に掲示したり、おたよりなどでも保護者へ周知しています。職員へは随時、マニュアルの説明を行っています。各クラスにも感染症マニュアルをおき、職員がいつでもマニュアルを確認できる体制をとっています。園内でインフルエンザ等が流行した場合は、保護者に速やかに罹患人数をメール配信し、感染症の注意喚起を行っています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

園では、災害に対するマニュアルを整備し、災害時における子どもの安全確保のため、職員は役割分担を定め対応しています。災害時の避難訓練年間計画に基づき火災・地震・防犯等の訓練を行っています。「火災・地震・防犯訓練実施記録」に様子や反省点を記録し、安全確保の取り組みを行っています。緊急時の保護者への連絡は開封確認付の一斉メールで行うこととしています。今年は緊急事態宣言中で実施できませんでしたが例年、引き渡し訓練を年に1回行っています。食料品の備蓄はアレルギー対応の食品も準備し、定期的に点検しています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
当園では、全体的な計画及びクラス別のデイリープログラムを標準的な実施方法と位置づけています。全体的な計画には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。デイリープログラムは冊子にし各職員に配布し、全職員がデイリープログラムに基づき援助方法や配慮事項の向上に努めています。デイリープログラムは毎年見直しを行い、園長は職員面談時に確認や助言を行っています。また主任、各リーダーも協力して各指導計画や日誌などで標準的な保育が行われているか確認や助言を行っています。さらに保育が画一的にならないように職員会議などで、保育内容について話し合い、必要に応じて見直しを行っています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント>	
標準的な実施方法の見直しに関しては、現状よりも良い方法があれば職員間で適宜話し合い、見直しや改善に努めています。標準的な実施方法には、指導計画の子どもの姿等が反映され、園の理念や保育目標に沿った保育が行われているか随時、確認しています。反省点や保護者からの意見や要望を考慮して見直しを行い、次年度の計画に反映するように努めています。 【期待事項】 今後、保育の標準的な実施方法の確認や見直しは、予め定められた時期、手順によって定期的に行うことを期待します。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
指導計画作成の責任者は園長が担っています。入園時や進級時期に家庭生活調査票を提出して頂き、子どもの状況（食事、排泄、睡眠、好きな遊び、既往症、アレルギー症）を確認しています。保護者の状況や具体的なニーズなどは入園時の面接で確認し、職員間で情報共有し指導計画に反映しています。全体的な計画は保育理念、保育目標を基に作成し、子どもの年齢に沿った指導計画となっています。個別配慮が必要なケースについても明記しています。必要に応じて各関連機関と情報交換を行い、適切な保育の提供を行っています。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント>	
指導計画についての実施状況の評価と計画の見直しに関する手順は、現在整備中です。職員間で話し合う機会を多く取っていることもあり、年間カリキュラムや月間指導計画等の評価、見直しは適宜行っている状況です。子どもの発達を基本的に計画がそのねらいに沿っているか、見直しをしたり、変更した場合は指導計画の作成に生かしています。 【期待事項】 今後、指導計画等、保育の計画については、円滑な評価会議と見直しができる仕組みを整備する取組が期待されます。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
子ども一人ひとりの保育の実施状況や発達記録が、個人別に適切に記録され、職員間で共有化されています。子どもの発達状況や生活状況等を、統一した書式によって把握し記録しており、記録により指導計画にもとづく保育実施を確認することができます。また、情報共有を目的とした会議等によって、他クラスの子どもの様子についても周知することができ職員間での情報共有が図られています。記録内容や書き方については差異がないよう園長、主任が指導をしています。	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	

個人情報に関する書類は、事務所内で、責任者は園長として管理、保管しています。各書類の取り扱いについては、適切に管理し園から外部に掲載するものに子どもの写真がある場合、必ず、保護者の同意をとるようにしています。個人情報の取り扱いについては、入園時に保育のしおりや重要事項説明書で、個人情報の使用目的や写真、動画の取り扱いなどについて説明を行い、適切な運用を実施しています。職員には入職時に個人情報の取り扱いの遵守の説明をしています。